

都市政策交通課から補助事業のお知らせ

空き家対策の一環として、空き家等の除却を促進し、市民の安全・安心の確保を図るために、空き家等を活用し、地域を活性化させるための工事に対して補助を実施します。

*各事業について、**受付開始日に募集件数を超える申し込みがあった際は抽選により決定します。**

*詳しくは市ホームページをご覧ください。

事業名・募集期限	内容	主な要件	市HP
空家等対策推進 支援事業 5月19日(月)～ 11月28日(金)	【除却】 老朽化した危険な空き家の除却や跡地を地域の交流やにぎわいを活性化させる事業のために行う除却工事に対して、最大50万円の補助を行います。(募集件数:2件)	・不良住宅 または ・空き家除却後の跡地を地域活性化のために 10年以上活用など	
	【利活用】 地域の交流やにぎわいを活性化させることを目的とした、空き家の改修等を行う工事に対して、最大100万円の補助を行います。(募集件数:1件)	・空き家で地域活性化のために 10年以上活用など	

◆問合先:市役所都市政策交通課 ☎44-3304

くみ取り便槽(非水洗)収集日程 令和7年6月分

月日	香芝清掃	大和清掃
6/2(月)	狐井 (磯壁の一部を含む)	/
3(火)	良福寺・鎌田	
4(水)	東良福寺	
5(木)		
6(金)	別所・瓦口	

◆問合先 市役所環境政策課 ☎44-3306

月日	香芝清掃	大和清掃	
6/7(土)	/	北今市・藤山・穴虫 下田(西・東)・高	
9(月)		逢坂・穴虫・畑	
10(火)		五位堂	関屋・田尻・穴虫
11(水)		畑・磯壁・本町	/
12(木)			
13(金)	下田(西・東)・五ヶ所		

浄化槽清掃日程 令和7年6月分 *日曜日・祝日・清掃業者の休日は休み

6月11日(水)～17日(火) [大和清掃] 北今市1・2丁目、高の一部
6月17日(火)～30日(月) [大和清掃] 北今市3～7丁目、上中の一部
6月16日(月)～20日(金) [香芝清掃] 磯壁3・4・6丁目
6月20日(金)～30日(月) [香芝清掃] 五位堂3・4・6丁目

○作業時間の目安は、月～金曜日が8:00～15:00、土曜日が8:00～12:00です。作業状況により前後する場合があります。

○浄化槽清掃について、6月にくみもれた世帯は7月に予備日を設けますので、7月1日(火)～7日(月)の8:30～17:15までに環境政策課へ電話でお申し込みください。(注意:予備日の受付件数には限りがあります。料金は一斉清掃時と同じですが、前年に清掃をされていない場合はこの限りではありません。)

○令和6年4月より一斉清掃料金が200円増額されましたのでご注意ください。詳しくは清掃業者へお問い合わせください。

○各日程については、作業の状況により2～3日前後することがあります。

○浄化槽は、浄化槽法第10条で年1回以上の清掃が義務付けられています。

○転入・転居・浄化槽を新設されたときで浄化槽一斉清掃をご利用される場合は、登録が必要です。環境政策課の窓口でお申し込みください。

○転入・転出される時、また公共下水道に切り替えられたときは、環境政策課までご連絡ください。

○清掃には水道・ホースが必要です。作業内容などについては清掃業者へお問い合わせください。

◆香芝清掃 ☎76-6108 ◆大和清掃 ☎52-3372

●コミュニティバス運休日:毎週木曜日、5月3日(土・祝)、4日(日・祝)、5日(月・祝)、6日(火・振替休日)

*運行状況は市ホームページにてご確認ください。

市HP → 

